

## 平成 27 年度第 6 回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成 28 年 3 月 22 日 14 時 00 分～14 時 30 分

2. 場所 周南市文化会館 3 階展示室

3. 出席委員：12 名

団 体 名	委 員 名
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎
防長交通株式会社	河合 貴志
西日本旅客鉄道株式会社	近藤 慎一
大津島巡航株式会社	中村 浩二
徳山タクシー協会	清水 延隆
周南市自治会連合会	中村 利孝
周南市老人クラブ連合会	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
周南警察署	別府 利宏
山口県 商工労働部 交通政策課	今井 和之
山口県 周南土木建築事務所	重本 和生
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 欠席委員：5 名

団 体 名	委 員 名
周南市 環境生活部長	野崎 俊明
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	積 敏幸
光警察署	岡村 孝之
中国地方整備局 山口河川国道事務所	丹後 浩一

5. オブザーバー：1 名

団 体 名	オブザーバー名
周南市 都市整備部 都市計画課	有馬 善己

6. 事務局：環境生活部 生活安全課  
株式会社バイタルリード

## 7. 議 題

- (1) 周南市地域公共交通網形成計画素案について（資料 1）
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について（資料 2）

## 8. 報 告

- (1) 鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について（資料 3）

### 1 開会

- 事務局 それでは平成 27 年度第 6 回周南市公共交通会議を開催いたします。本日の会議につきましては周南市地域公共交通会議規約第 7 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席がありますので成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は会長が欠席でございますので周南市公共交通会議の規約の規定によりまして、副会長の古田委員に議長をお願いしたいと思っております。

それではよろしく願いいたします。

### 2 副会長あいさつ

- ◎副会長 委員の皆様、周南市地域公共交通会議の開催にあたり、年度末のお忙しい時期にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

引き続き審議の程、よろしく願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきます。

### 3 協議事項 周南市地域公共交通網形成計画素案について

- ◎副会長 議題（1）「周南市地域公共交通網形成計画素案について」事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 （資料 1 に沿って説明）

- ◎副会長 ありがとうございます。事務局から、前回の素案からの変更点について説明がありましたが、何か質問はありますか。

では、質疑がありませんので、議題 1 について採決を行います。よろしいでしょうか。

ご承認されます方は、挙手をお願いいたします。

挙手多数ありましたので、承認といたします。

4 協議事項 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について

◎副会長 引き続き、地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について」事務局から説明をお願いします。

●事務局 （資料2について説明）

◎副会長 委員の皆様、何かご質問ありますか。

○委員 鹿野地区の乗合タクシーにおける市の補助並びに料金形態はどのようなになっているのですか。

●事務局 鹿野地区を7エリアに分け、各エリアから町なかまでの往復便が出ています。料金につきましては、1乗車あたり300円の運賃をいただいております。また市の支援といたしまして、運行を委託している地元のタクシー事業者に、委託料を支払っています。

○委員 利用者の運賃と市の委託料で運行していて、地域やコミュニティが支払う形態ではないということですね。

●事務局 はい、利用料と市の委託料のみです。

○委員 では、もやい便というのは？

●事務局 大道理もやい便につきましても同様でございます。

○委員 わかりました。では熊毛でももしそのような要望があれば、利用料300円と市の委託料で運行という形になるのですか。それとも各地区の実情により変わってくるのでしょうか。

●事務局 はい、例えば大道理もやい便は、大道理から須々万まで運行しているのですが、大道理地区内の利用は1乗車100円、その他は200円です。運賃につきましては各地域の実情に応じて検討させていただく形になるかと思えます。

◎副会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

◎副会長 その他ご質問はありませんか。

よろしいですか。では、議題2についての採決を行います。事務局案にご承認される方は、挙手をお願いいたします。

挙手多数ありましたので承認とし、事業評価として国へ提出いたします。

以上で協議議案についての審議を終了いたします。

5 報告事項 鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について

- ◎副会長　　続きまして、報告事案が1件ございます。事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局　　（資料3について説明）
- ◎副会長　　資料3については、現状と変わらないところについては、改正後の欄は省略してあるということですね。
- 事務局　　はい、そうです。
- ◎副会長　　委員の皆様、何か質問はありませんか。  
では、質疑が無いようなので、報告1を終了いたします。

## 6 その他

- ◎副会長　　続きまして、次第4その他「来年度のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。
- 事務局　　（来年度のスケジュールについて説明）
- ◎副会長　　事務局の説明についてご質問ありますか。  
よろしいですか。では、以上で全ての議題が終了いたしました。今年度6回にわたり、委員の皆様には、周南市地域公共交通網形成計画策定についてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日承認いただきました計画につきましては、これから市の決裁手続きを経て、周南市の交通施策のマスタープランと位置付けられます。計画に掲げている事業につきましても、皆様のご協力のもと、着実に実施してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。  
それでは、事務局に進行をお返しします。

## 7 閉会

- 事務局　　ありがとうございました。来年度から、市の組織が改編されまして、現在事務局をしております環境生活部生活安全課から、都市整備部の方に移管されることとなっております。街づくりと合わせまして、持続可能な公共交通ネットワークの形成におけまして、皆様のご意見をお伺いしながら、進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。  
以上をもちまして、第6回周南市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。